

さんへ

石川県教職員組合 金沢支部

分会

組合加入のお願いです。

職場環境の改善



無駄な書類の軽減、会議の精選
協力協働で働きやすい職場づくり

仲間とのつながり



飲み会、レクリエーションなど交流の場

賃金の保障



不当な賃金カットの阻止!!
臨採教職員の待遇改善!!
各種手当の充実!!

多様な休暇



育児・介護休暇
年休、病気休暇など
休暇の整備と拡大

石川県教職員組合組織拡大用資料

組合のとにくみで実現!!

交渉



団結



学習



一人ひとりの力が、多くの実のいにつながります

2014 青年部作成

あなたの力が重要です。一緒にやりましょう

職場環境や労働問題で何か困ったことがございましたら石川県教職員組合 金沢支部
(Tel: 232-1304 Fax: 264-2403) までお気軽にご連絡下さい。

組合加入を希望される場合は下記にお名前を記入して組合員に提出して下さい。

心よりお待ちしております。()より

きりとり

教職員組合への加入を希望します。

名前

組合加入届をお願いします。

教職員組合は、いつもみなさんを支えています。

教職員組合は、人事委員会に登録している公的な労働組合です。管理職や教育委員会は勤務・労働条件について教職員組合と交渉するよう義務づけられています。(地方公務員法第 55 条)

もしも教職員組合がなかったら・・・

- 職員会議が勤務時間終了後に開かれます。



- 年休は理由を問われるので取りづらいです。



- 広域人事異動は当たり前です。



- 賃金は勝手に決められます。



- パワハラ等があっても訴える場がありません。



教職員組合があるので・・・

- 職員会議は勤務時間内に終了するよう管理職は務めなければなりません。



- 年休を取得するときに理由を問われることはありません。



- 人事異動は通勤時間が 1 時間以内の地域に限ります。



- 賃金は組合との交渉・合意のもとで決められます。



- パワハラ等の相談を受けます。組合が管理職教育委員会と交渉します。

